

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

葛巻町長 鈴木 重 男

市町村名 (市町村コード)	葛巻町 (302)	
地域名 (地域内農業集落名)	田部地区 (前里、田部馬淵、正路、寺畑、触沢、上田野、馬場、下冬部、田屋、根地戸、市部内、境の沢、名前端、毛頭沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月13日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域全体の高齢化等により、後継者不足や耕作放棄地の増加が懸念される。
- ・小規模、急傾斜、段差がある農地が点在しており、作業効率が悪く、集積には大規模な整備が必要。
- ・今後、経営所得安定対策制度の適用外となる農地が増加することから、農地の借用が困難になる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・営農継続に努めつつ、他地区や他市町からの入作の積極的な受け入れを図る。
- ・耕作条件の悪い農地については、原則として営農の継続としつつ、柔軟な農地利用を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	195 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	195 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及び引き続き耕作する農地は、農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現状の利用を維持するよう努めるとともに、条件不利な農地に関しては活用できる補助事業等がないか検討しながら条件改善を図り、併せて希望する担い手などへの農地の貸付・集積を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・原則として農地中間管理機構に貸付を行い担い手の経営意向を踏まえつつ集約化を図る。その際、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地コーディネーターと調整し、所有者の貸付移行時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地の作業効率、生産性の向上や集積、集約化を図るため基盤整備事業について検討する。 ・中山間直接支払交付金等を活用して、農道や水路等の修繕・更新などの長寿命化に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域区内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

・町補助を活用し、電気柵等機器整備による野生鳥獣被害の軽減を図る。また、適切な維持管理に努める。